



2020年5月12日

各 位

会 社 名 スターゼン株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼社長 中津濱 健  
(コード番号 8043 東証第1部)  
問合せ先 管理本部長 佐奈 常裕  
(TEL 03 - 3471 - 5521)

**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ**  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

**1. 自己株式の取得を行う理由**

2020年6月26日開催予定の第81回定時株主総会における取締役の報酬に関する議案の承認を条件として、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたします。

自己株式の取得は、当社取締役に対して交付する譲渡制限付株式に充当すること、また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

**2. 取得に係る事項の内容**

(1)取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)取得し得る株式の総数	15,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.15%)
(3)株式の取得価額の総額	50,000,000円(上限)
(4)取得する期間	2020年5月13日~2020年7月6日
(5)取得の方法	東京証券取引所における市場買付け (証券会社による取引一任勘定取引)

**(ご参考) 2020年3月31日時点の自己株式の保有状況**

発行済株式総数(自己株式を除く)	9,761,276株
自己株式数	1,899株

以 上